

東条自治会だより 令和8年 7月 1日号

であい・ふれあい・ささえあうまち東条

十七夜祭「踊り曳山車の繰り出し」へのご協力に感謝

十七夜祭「踊り曳山車の繰り出し」では、東条地区民のほか他地区や事業所から多くの方々にご参加いただきましたが、特に地区民の方は準備から本番当日、後始末まで長期間にわたりご協力をいただきました。本当に有難うございました。また、東条自治会に対して地区民の方や他地区、事業所から多大なる寄付をいただき、改めてお礼を申し上げます。

さて、当日5月30日（土）は天候にも恵まれ、神事後、予定通り8時15分に東条公民館をスタート。松前音頭やシャギリ演奏の中、途中13箇所での踊りの披露、4箇所での餅まきを実施。同仁病院等踊り披露場所では多くの人に迎えられ、無事故で予定通りすべての行程を終わり、東条公民館に着きました。

なお、5月29日（金）の前夜祭では、ニューライフあじすや白松苑を訪問。施設入居者や関係者に踊りを披露し喜ばれました。その他、周防千鳥太鼓やよさこい演舞の賀宝燦翔隊のみなさんには「踊り山車の繰り出し」を盛り上げていただきお礼を申し上げます。

さらに、踊り子たちに踊りをご指導いただいた花柳城史恵（林克恵）先生には厚くお礼を申し上げます。



公民館のエアコンの一部が故障

東条公民館のエアコンは設置して30年以上経過していますが、先日今年初めて冷房をかけようとしたところ一部故障が判明しました。業者に調査をお願いしたところ、天井にある4か所の吹き出し口のうち1か所の基盤が故障していました。すでに修理する部品がないため、ひとまず、他の3か所は正常ということで冷房が効くよう調整をしています。しかし、早晚故障が考えられますので、補修(更新)に向けて考えていかなければなりません。そこで、5月の役員会に諮ったところ補修についての方向性で一致し、来年度に向けて見積書を取り寄せ、検討することになりました。なお、市の補助金を得るには本年度9月までに見積書を提出しておく必要があります。



猫のふん害を考えてみませんか

みなさんは家の庭先等に来る野良猫について、どうしていますか。また、ふんの処理についてはどうですか。基本的な考え方として、法律上、野良猫は「動物の愛護及び管理に関する法律」で守られた愛護動物なので勝手に捕獲したり、傷つけたりすることはできません。多くの自治体も「捕獲して駆除」という対応はしていません。しかし、実際は野良猫が「ふん害」を起こしているのも事実です。

そこで、私たちとしてどのような対応（自己防衛）ができるかという点、

- ・自分の敷地内で侵入しにくい・居心地が悪い環境をつくること。
- ・驚かせてこの場所は嫌だと思わせる。猫の嫌なにおいを利用する。餌や残飯を外に出さない等です。重要なのは、野良猫には絶対餌を与えないようにすることです。餌を与えると当然ながら、子猫が増えることになります。万一、糞を見つけたら、使い捨て手袋とマスクを着用し、ビニール袋で直接包んで密封し、可燃ごみとして出すのが重要です。また、処理後は必ず手を洗いましょう。

溝掃除・恵比須神社清掃

6月21日（日）東条地区内の溝、水路畔等の汚泥を取り除きました。毎年溝掃除は実施していますが、今年も汚泥を処理しました。これで、大雨の時期も乗り越えられると思います。また、女性の方には恵比須神社の雑草を取り除く作業をお願いし、綺麗になりました。お疲れさまでした。



7月の行事

- 7月 5日（日）阿知須オリンピック
- 7月11日（土）自治会役員会
- 7月19日（日）7：30～築地公園草取り（親和会）

